

「ベストプラクティス企業」を 富山労働局長が訪問しました

富山労働局（局長 ^{さとう やすお} 佐藤 靖夫）は、「過重労働解消キャンペーン」の取組の一環として、令和元年11月11日（月）長時間労働の削減に積極的に取り組む「ベストプラクティス企業」を局長が訪問し、取組内容について意見交換を行いました。

この職場訪問によって収集した取組事例を紹介いたしますので、ご参考としていただき、「働き方改革」に積極的にお取り組みいただきますようお願いいたします。

【訪問企業】

富山県トラック株式会社

所在地：富山県富山市水橋沖188
代表者：代表取締役社長 吉澤比佐志 氏
創立：昭和44年5月
従業員数：110名
事業内容：物流業務全般 ほか
事業所：本社、石川営業所



<職場訪問の様子>



写真奥 左側から、
富山県トラック株式会社
吉澤社長、小川執行役員、中村執行役員
手前は、富山労働局 佐藤局長

取組内容

●取組のきっかけ

「働き方改革」が社会の潮流となり、長時間労働の削減が求められる一方、人手不足の状況下で優秀な人材を確保するため、従来の取組に加えて、自社に「何ができるのか」を考え、約2年前に取組を開始した。



●全行程の高速道路利用を決断

ドライバーの「拘束時間」削減が喫緊の課題であったため、従来は限定的であった高速道路の利用を全行程に拡大することを決断した。これにより、長距離運行の際の運転時間が大幅に削減されるとともに、ドライバーに必要とされる休息・休憩の取得も容易となり、ドライバーの精神的負担の軽減にも繋がっている。

●荷主企業との協力

高速利用に伴う経費増について、お客様（荷主企業）に運賃引上げをお願いするとともに、作業効率化のためパレット出荷や荷卸し場所の集約化等を提案した。また、積み荷の情報をなるべく早く提供してもらうよう協力要請し配車の効率化等を図った。

お客様には、足繫く通って協力をお願いするとともに、お客様側で担当者が責任者に説明しやすいよう、社内報「県トラ新聞」等の資料を活用して当社の取組を説明した。

交渉は容易ではなかったものの、お客様には当社の「品質」を評価していただき、信頼関係が構築されていたこともあり、理解を得ることができた。



●経営計画に基づく取組の推進

社内の若手管理職を中心としたタスクフォースチームが主導し、専門家（コンサルタント）の意見も取り入れつつ、3か年経営計画「ブレイクスルー2019」を策定した。

同計画において「働き方改革の推進」を最優先事項に掲げ、取組を推進している。

●その他の労働時間削減の取組

- ・ 県内他社に先駆けてデジタルタコグラフを導入：
運行管理の効率化を図った。
- ・ 自立移動式の洗車機を導入：
作業時間の削減や身体的負担の軽減を図った。
- ・ 通信アプリ「LINE WORKS」を導入：
帰り荷に関する情報等の共有化を図った。



●労働条件の拡充

- ・ パート社員に限定していた半日単位の年次有給休暇の適用範囲を全社員に拡大した。
- ・ 年5日の年次有給休暇の確実な取得について、計画年休（3日）を活用している。
- ・ 男性社員の育児休業取得を奨励し、今年度取得を実現した。